

# 令和 6(2024)年度函館西部まちぐらし共創サロン企画募集要項

## 1 事業概要

函館市では、函館市西部地区再整備事業基本方針に掲げる重点プロジェクトの一つである「共創のまちぐらし推進プロジェクト」における取組として、令和4（2022）年度から「西部地区における共創のまち育て」をコンセプトに、地域住民をはじめ、市民やまちづくりに関わる参加者が西部地区の未来を考え、共有し、まちぐらしを語り合う場として「函館西部まちぐらし共創サロン」を開催しております。

## 2 開催概要

今回は、「持続可能な西部地区のまちぐらし」をテーマに開催します。

### (1) 開催目的

西部地区は、地域の人口減少・少子高齢化や空地・空家の増加など多くの課題を抱えていることから、これらの課題解決につながる企画および企画を実現するための方法を考えるとともに、地域における交流と新たな担い手の育成、新たなまちぐらし事業の創出を促すために開催します。

### (2) 開催日時

令和6年（2024年）7月13日（土）14：00～16：00

### (3) 開催場所

函館市地域交流まちづくりセンター（函館市末広町4-19）

### (4) 開催内容

#### ① プレゼンテーション

「持続可能な西部地区のまちぐらし」についての企画（アイデア）を発表していただきます。発表時間の目安は5分程度です。

#### ② グループワーク

企画（アイデア）を実現するための方法について、参加者同士の対話により考えます。

#### ③ グループワーク結果発表

グループワークで話し合った結果について発表していただきます。

### 3 募集概要

「持続可能な西部地区のまちぐらし」についての企画（アイデア）を  
発表していただく方を募集します。

#### (1) 募集内容

次のいずれにも該当する企画(アイデア)を募集します。(5件程度)

- ① 西部地区\*の課題解決につながる企画（アイデア）であること。
- ② 応募者自らが実現する意思があること。
- ③ 応募者自らが発案した企画（アイデア）であること。
- ④ 公序良俗に反する企画（アイデア）ではないこと。

※函館市西部地区再整備事業基本方針の対象地区である入舟町，船見町，弥生町，弁天町，大町，末広町，元町，青柳町，谷地頭町，住吉町，宝来町，豊川町とします。

#### (2) 応募対象者

次のいずれにも該当する方を対象とします。グループでの応募も可能ですが，グループを構成する者の全員が次のいずれにも該当することを条件とします。なお，採用された場合，参加人数に上限を設けることがありますので，あらかじめご了承ください。

- ① 市内の高等学校および高等教育機関（大学・短大・高専）に在学する者または市内在住の29歳以下の者  
※在学中の場合は，学校の承諾を得てください。
- ② 採用された場合，開催場所においてプレゼンテーションすることができる者
- ③ 応募者または応募者の関係者が暴力団等の反社会的勢力でないこと。また，反社会的勢力との関係を有していないこと。

#### (3) 募集期間

令和6年5月13日（月）まで

#### (4) 応募方法

次の書類を添えて，電子メール，郵送（必着）または持参により提出してください。持参の場合は，平日の午前9時から午後5時までとします。なお，電子メールで応募の場合であって，データ容量が5MBを超える場合は，データ転送サービスを利用のうえ送信願います。

- ① 応募申込書（別添様式のとおり）
- ② 企画書（任意様式，A4横，パワーポイントまたはPDF）

## (5) 企画書の記載事項

次の項目を全て記載のうえ、企画内容がわかるように作成してください。なお、写真やイラスト等を使用する場合は、著作権の侵害に留意願います。

- ① テーマ
- ② 応募者氏名（在学中の者にあつては学校名および学年）  
※グループの場合は、グループ名および構成員氏名も記載のこと
- ③ 西部地区の課題
- ④ 課題を解決するための企画（アイデア）の内容
- ⑤ グループワークで話し合いたい内容

## (6) 留意事項

- ① 応募多数の場合は選考とします。なお、採用可否は、電子メールにてお知らせします。
- ② 採用された場合、参加の権利を他者に譲渡することはできません。
- ③ 採用された場合、応募時に提出いただいた企画書の変更は原則できません。ただし、軽微な変更については要相談とします。
- ④ 採用された場合、企画書を市ホームページで公表します。
- ⑤ 企画書作成や開催場所までの移動に係る費用など、本事業に要する一切の経費は応募者の負担とします。また、市から報酬等の支払はありません。
- ⑥ 開催に当たって、市出資企業である株式会社はこだて西部まちづく Re-Design 公式 YouTube チャンネル「函館西部地区ニュース」による撮影のほか、報道機関による取材等が行われますので、取材対応について協力願います。
- ⑦ 採用された場合、本事業開催以降の活動状況について随時ヒアリングを行いますので、協力願います。
- ⑧ 諸般の事情により、中止させていただく場合があります。

## 4 問い合わせ先・提出先

〒040-8666 函館市東雲町4番13号 函館市役所本庁舎3階  
函館市都市建設部まちづくり景観課 担当：小坂，松本  
電話 0138-21-3357  
電子メール machi@city.hakodate.hokkaido.jp